

美祢市DX推進計画(案)

令和 年 月

目次

| | | | |
|-----------|-----|---------------|-----|
| 1 策定の背景 | 3P | 4 計画の基本的な考え方 | 12P |
| 1-1 国の動向 | 4P | 5 基本方針 | 13P |
| 1-2 県の動向 | 6P | 6 基本方針を推進する取組 | 14P |
| 1-3 本市の状況 | 7P | 7 計画の推進体制 | 15P |
| 2 計画の位置づけ | 9P | 8 具体的な取組 | 16P |
| 3 計画の期間 | 11P | 9 用語集 | 31P |

1 策定の背景

近年の情報通信技術の高度化に伴い、それを活用するためのツールであるパソコンやスマートフォンは、もはやコミュニケーション、買い物、支払い決済など私たちの日常生活に欠かせないものとなっています。

一方、わが国では少子高齢化、人口減少が進展し、労働生産力の減少、経済規模の減少、社会保障費の増大などの課題が顕在化してきており、本市においては、この課題が一層顕著になっています。このような状況の下、限りある財源及び人的資源で多様化、複雑化する市民ニーズに対応しながら持続可能な行政サービスの提供が求められています。

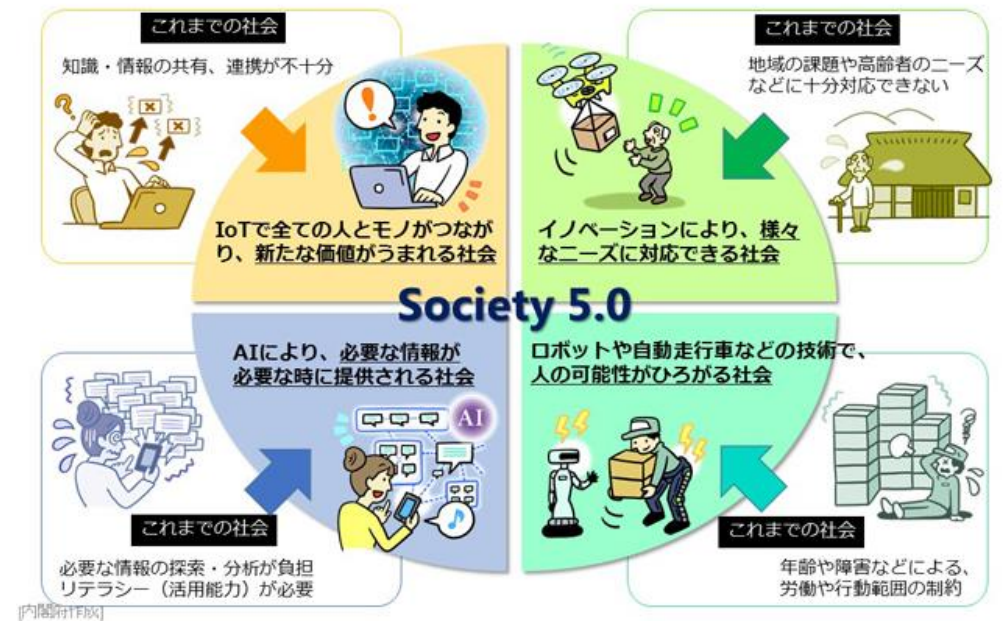
また、新型コロナウイルス感染症により、人との接触を回避する行動や働き方改革が求められた結果、テレワーク、リモート授業、オンライン会議、キャッシュレス決済などデジタル技術を活用した新しい生活様式の普及が進んでいます。

こうした背景を踏まえ、デジタル技術を活用して社会変革を進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)に国を挙げて取り組む中で、本市におけるDXの実現を図るために必要な事項をDX推進計画として策定するものです。

1-1 国の動向 ①

国は、Society5.0を提唱し、その実現すべき社会の姿をIoTやAI、ロボットなどの新たな技術を最大限に活用することで、社会の様々なニーズにきめ細かく対応することができる社会とし、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会の構築を目指しています。

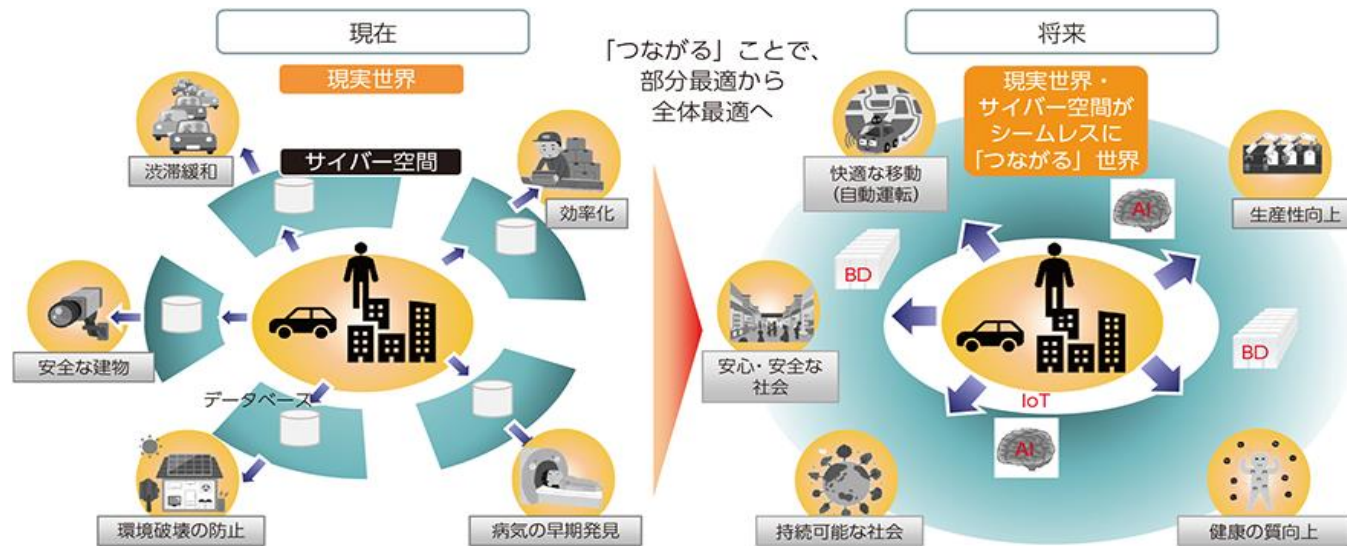
また、官民データ利活用のための環境を総合的、効果的に整備するため、「官民データ活用推進基本法」を制定し、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対しては、官民データ活用の推進に関する計画の策定を求めています。



出典：総務省

1-1 国の動向 ②

政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を定め、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。自治体は、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し住民の利便性を向上させるとともに、AIなどのデジタル技術の活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

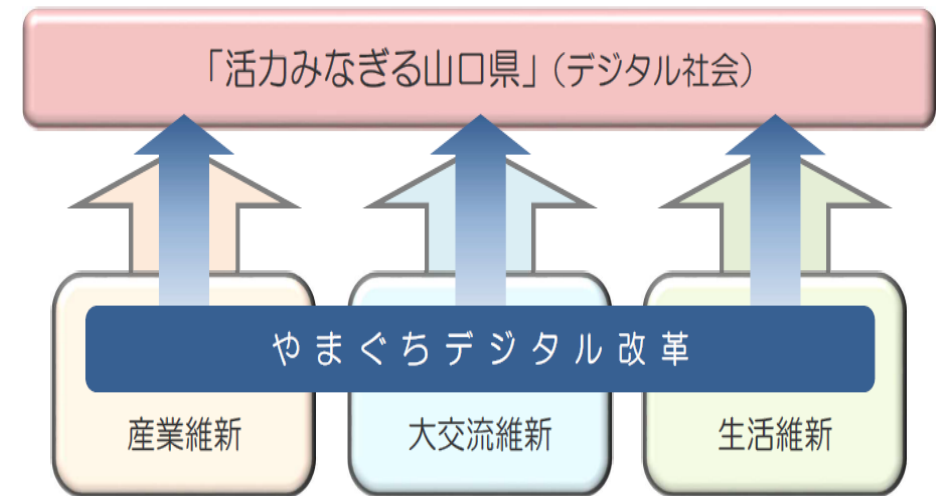


出典:総務省

1-2 県の動向

県は、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタルガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」等を踏まえながら、県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組みを「やまぐちデジタル改革」と位置づけ、その基本的な考え方や内容等を指し示すものとして、「やまぐちデジタル改革基本方針」を策定されました。

この中で、目指すべきデジタル社会のビジョンを「デジタル化がもたらす「地域課題の解決」と「新たな価値の創造」によって、県民一人ひとりが希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、豊かさと幸せを実感することのできる社会」とし、県の「維新プラン」の政策の柱である「3つの政策」に沿って事業を展開し、より質の高い「活力みなぎる山口県」の実現を目指すとしています。



出典:山口県

1-3 本市の状況 ①

少子高齢化の進行や地域経済の衰退など、本市の抱える行政課題に対し、目覚ましく進展する情報通信技術(ICT)を、これらの課題解決の有効な手段の一つとして活用することを目指して、平成30年に「第二次美祿市地域情報化計画」を策定しました。

この計画の下、県内7市町で構成する「やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム」の運用開始をはじめ、タブレットで議事を行う議会高度情報化推進事業の実施など、行政内部のデジタル化を推進する一方、コンビニ交付のサービスの開始、公共施設へのフリーWi-Fiの整備、キャッシュレス決済の導入など市民の利便性向上に繋がるデジタル施策を展開してきました。

これらの取組により事業の効率化、経費の削減等、一定の成果は見られたものの、今後のDX推進にあたっては、ハード面、ソフト面の双方において十分とは言えない状況です。

1-3 本市の状況 ②

本市では、今後、これまでの第二次美祢市地域情報化計画の取組を一步進めDXへと変貌させることが求められており、その推進にあたっては、新本庁舎や総合支所の整備をDX推進の絶好の機会と捉え取組を加速することとしています。



新本庁舎イメージ



新美東総合支所イメージ



新秋芳総合支所イメージ

2 計画の位置づけ

(1) 国の法令・計画及び県の計画との関係

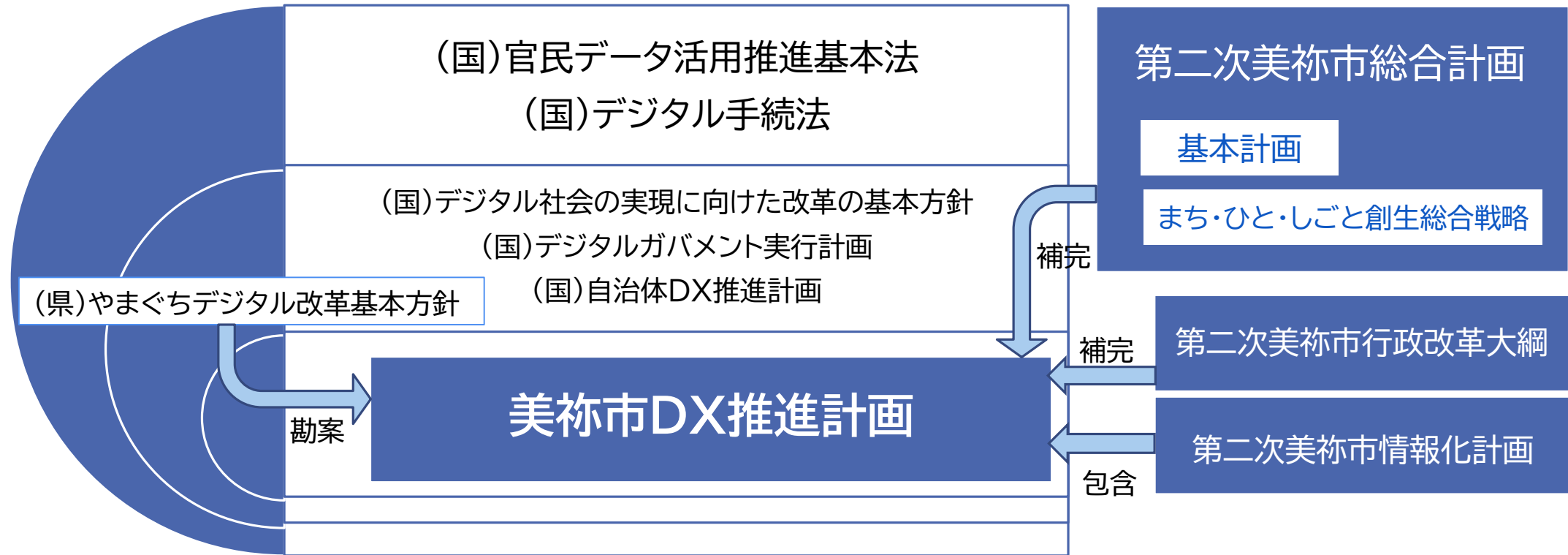
本計画は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけます。また、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」が示す方向性を踏まえ、「自治体DX推進計画」で定められた取組事項を本市で具現化するための計画として位置づけます。また、県の「やまぐちデジタル改革基本方針」を勘案した計画とします。

(2) 市の計画等との関係

本市の「第二次美祢市総合計画」の「基本計画」における基本目標5「行財政運営の強化」、「時代に対応した効率的な行政サービスの推進」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点戦略5「持続可能なまちづくりの推進」、「ソサエティ5.0で実現する社会」の実現のためのデジタル技術の利活用の基本的な考え方や方向性を示すものであり、関連する個別計画として位置づけます。

デジタルの活用による業務の改善は、新しいデジタル技術の導入のみならず、業務の在り方全般について、大きく変革する機会と考えます。DXの推進に合わせ、「第三次美祢市行政改革大綱」の一層の推進をデジタル技術の活用により補完するための計画として位置づけます。また、令和3年度が計画最終年度である「第二次美祢市情報化計画」の計画内容を包含する計画とします。

計画の位置づけ(概念図)



3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、デジタル技術の進歩や国及び県の施策、本市の取組の成果などを踏まえ必要に応じて随時、方針の見直しを行います。

4 計画の基本的な考え方

国や県のデジタル社会のビジョンや本市のデジタル化の方向を踏まえ、DX推進の基本理念を

市民一人ひとりのニーズに合った多様な幸せが実現できる社会の構築

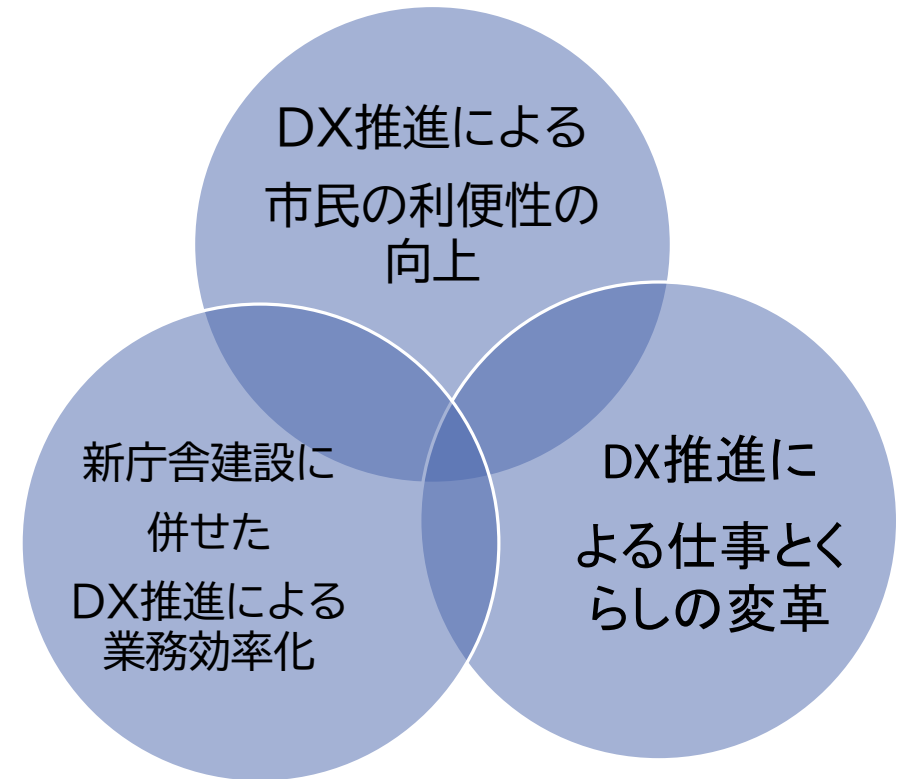
とします。



5 基本方針

基本理念の実現のため、3つの基本方針を推進します。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 基本方針1 | DX推進による市民の利便性の向上 |
| 基本方針2 | 新庁舎建設に併せたDX推進による業務効率化 |
| 基本方針3 | DX推進による仕事とくらしの変革 |



6 基本方針を推進する取組

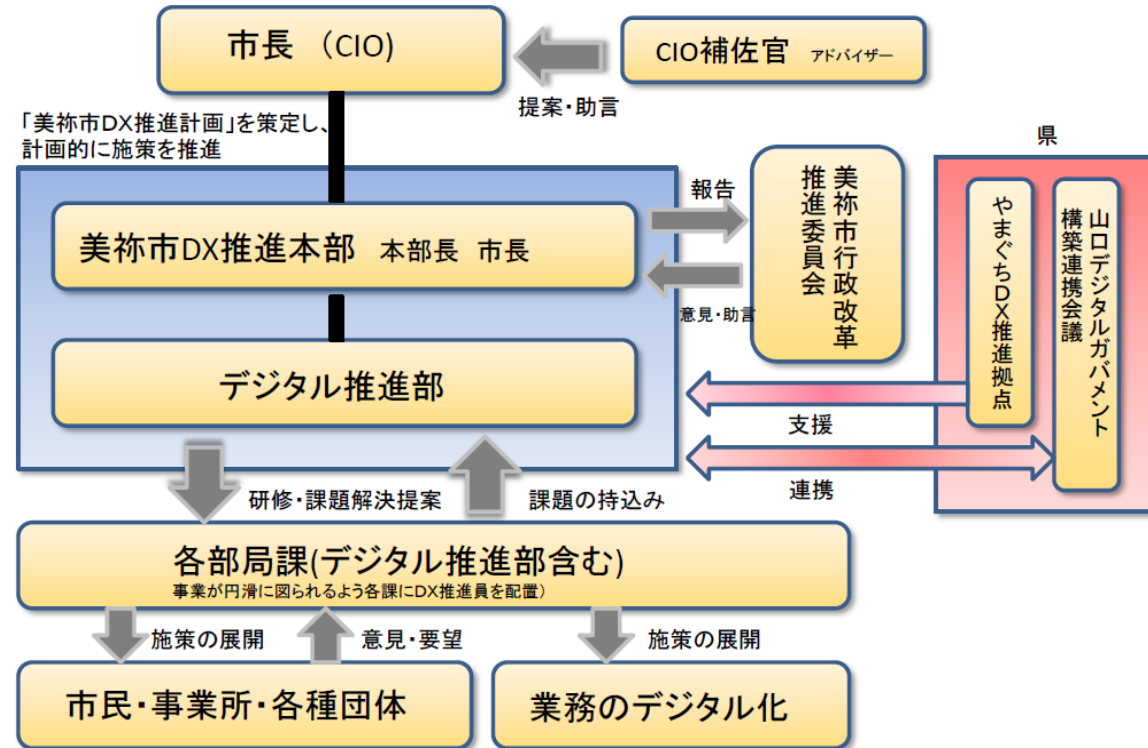
| | DX推進による市民の 利便性の向上 | 新庁舎建設に併せた DX推進による 業務効率化 | DX推進による 仕事とくらしの変革 | 自治体DX 推進計画 取組事項 |
|----------------------|----------------------|-------------------------------|----------------------|-----------------------|
| ① 自治体の情報システムの標準化・共通化 | | ● | | ★ |
| ② マイナンバーカードの普及促進 | ● | | ● | ★ |
| ③ 自治体の行政手続きのオンライン化 | ● | ● | | ★ |
| ④ 自治体のAI・RPAの利用促進 | | ● | | ★ |
| ⑤ テレワークの推進 | | ● | | ★ |
| ⑥ セキュリティ対策の徹底 | | ● | | ★ |
| ⑦ 地域社会のデジタル化 | | | ● | ☆ |
| ⑧ デジタルデバイド対策 | ● | | ● | ☆ |
| ⑨ オープンデータの推進 | | ● | ● | |
| ⑩ 市役所のデジタル化 | ● | ● | ● | |

★ 重点取組事項
☆ 取組事項

7 計画の推進体制

美祢市DX推進本部において、進捗管理を行い、進捗状況を美祢市行政改革推進委員会に報告するものとします。

また、庁内各部署にDX推進員を配置し、必要な研修等の機会を提供し、デジタル人材として養成することにより円滑なDX推進を図ることとします。



8 具体的な取組

① 自治体の情報システムの標準化・共通化

| | |
|-------|---|
| 概要 | 限られた財源や人材を有効活用し、行政サービスを維持するため、国の動向を踏まえ、住民記録、税、福祉等の基幹系主要17業務のシステム標準化・共通化を推進します。 |
| 現状・課題 | 情報システムの標準化・共通化については、現行システムの概要調査や標準仕様との比較分析等を含め、国の標準仕様に適合するシステムの開発に一定期間を要することから、今後の動向を注視し、対応を行う必要があります。 |
| 取組内容 | 情報システムの標準化・共通化の方針に従い、現在、運営団体(7市町)と連携して「やまぐち自治体クラウド」として運用している基幹系システム(主要17業務及び関連業務)について、標準化(シフト)するとともに、国が整備を行う基盤であるガバメントクラウドへ移行を行います。 |
| KPI | 令和7年度までに、基幹系システム(主要17業務及び関連業務)の標準化・共通化を実現します。 |



② マイナンバーカードの普及促進

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--|
| <p>概要</p> | <p>国は2022年度までにほぼ、すべての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標としており、市においてもマイナンバーカード交付円滑化計画に基づいた普及促進に努めるとともに、市独自の活用策を通じてマイナンバーカードの利便性の向上を図ります。</p> | | | | | |
| <p>現状・課題</p> | <p>国は、2021年10月からは健康保険証として利用開始、2024年度には運転免許証との一体化を予定するなどマイナンバーカードの普及拡大に向けた取り組みを進めています。本市のマイナンバーカードの交付率は約40%(2021年11月時点)でとなっています。国のマイナポイント事業による普及促進策により、取得者が大きく増加したものの、交付円滑化計画に定めた目標値とは大きな開きが生じています。</p> | | | | | |
| <p>取組内容</p> | <p>マイナンバー申請タブレットを導入し、総合支所や出張所等の公共施設で申請受付を行うとともに、市内事業所、スーパー、教育機関、地域活動グループへの出張申請を実施し、取得率の向上を図ります。取得率の向上に伴い、幅広く行政の事務事業における本人確認や生涯にわたり健康データを提供、活用するPHRなどの今後の取組を踏まえ、きめ細かい市民の利便性向上や真に市民に役に立つサービスの検討を行います。</p> | | | | | |
| <p>KPI</p> | <p>令和4年度中のマイナンバーカード取得率90%を目標とします。</p> | | | | | |
| <p>取組の工程</p> | <p>令和3年度 (2021)</p> | <p>令和4年度 (2022)</p> | <p>令和5年度 (2023)</p> | <p>令和6年度 (2024)</p> | <p>令和7年度 (2025)</p> | |
| <p>申請タブレット端末の導入</p> | | | | | | |
| <p>出張申請の実施</p> | | | | | | |
| <p>マイナンバーカードの新たな利活用策の検討</p> | | | | | | |

③ 自治体の行政手続のオンライン化

| | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 概要 | マイナポータル又は汎用システムからマイナンバーカードを用いた手続のオンライン化を進めます。 | | | | |
| 現状・課題 | 現状では、オンライン手続を実施している手続がない状況です。対面での対応が必須な業務もあることから、オンライン化と同時に業務・手続の運用の見直しも必要となっています。 | | | | |
| 取組内容 | デジタル・ガバメント実行計画に基づき、①処理件数が多く住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続、②住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続について、優先的にオンライン化を進めます。また、併せて各種申請・施設予約等のオンライン化に取り組めます。 | | | | |
| KPI | 令和4年度までにデジタル・ガバメント実行計画で掲げる優先手続(30手続)をオンライン化します。 | | | | |
| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
| オンライン化手続の洗い出し | [進捗: 令和3年度～令和5年度] | | | | |
| 優先手続のオンライン化 | [進捗: 令和4年度～令和5年度] | | | | |
| その他必要な手続(申請、予約)のオンライン化 | [進捗: 令和5年度～令和7年度] | | | | |

④ 自治体のAI・RPAの利用の促進

| | |
|-------|---|
| 概要 | AI・RPAを活用し業務の効率化を図ります。 |
| 現状・課題 | AI・RPAの利用に当たり、各業務の見直しや運用の改善(効率化)が必要です。各所管課におけるAI・RPAを使いこなす人材の育成が必要です。 |
| 取組内容 | 各所管課におけるAI・RPA導入を推進するための人材の育成を図ります。県又は他市町とのAI・RPAの共同利用を進めるとともに、AI・RPA導入対象業務の選定を行い、より効果が見込まれる業務に対しAI・RPAを活用していきます。 |
| KPI | 令和4年度中に県及び他市町とAI・RPAの共同利用の検討及び試行を行い、令和5年度からは運用を開始します。 |

| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| AI・RPAの共同利用の検討 | ▶ | | | | |
| 対象業務の選定 | | ▶ | | | |
| AI・RPAの導入 | | | ▶ | | |

⑤ テレワークの推進

| | |
|-------|--|
| 概要 | 感染症拡大防止対策のための在宅勤務に対応するため、また、外勤時での業務遂行など柔軟に対応できる新たな働き方のツールとしてテレワークの導入を進めます。 |
| 現状・課題 | 在宅勤務や外勤について、職場及び職員の意識改革や、勤務に関係する制度の整備が必要です。セキュリティポリシーへの理解と遵守は必須となっています。 |
| 取組内容 | テレワーク環境を整備します。 |
| KPI | テレワークシステムを令和3年度までに構築し、テレワーク端末を10台導入します。令和4年度以降は、業務方針を固め、必要台数を把握した上で段階的に整備していきます。 |

| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| テレワークシステムの検討・庁内の業務方針の検討 | [進捗バー] | | | | |
| テレワークシステムの導入 | [進捗バー] | | | | |
| テレワークの推進 | [進捗バー] | | | | |

⑥ セキュリティ対策の徹底

| | |
|-------|---|
| 概要 | 情報管理における安全性と利便性の両立のため、情報セキュリティポリシーの見直しを行います。 |
| 現状・課題 | 現在のセキュリティポリシーは、手順のオンライン化やテレワークの導入など、新たな環境に対応していない状況です。 職場及び職員のセキュリティポリシーに関する理解を高める必要があります。 |
| 取組内容 | 新たな時代に合わせた情報セキュリティポリシーの改訂を行います。また、社会環境の変化に合わせた柔軟な見直しを行います。 |
| KPI | 令和3年度中の情報セキュリティポリシーの改訂及び年1回のセキュリティ研修を実施します。 |

| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 情報セキュリティポリシーの改訂 | | | | | |
| セキュリティ研修の実施 | | | | | |

⑦ 地域社会のデジタル化

| | | | | | | |
|-------|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 概要 | DXの進展により行政分野をはじめ、商工業、観光、医療・健康、教育、農林業、建設に至るあらゆる場面で新たな価値を創造することが期待されています。それぞれの分野でデジタル技術を活用した取組みの実践が必要です。また、地域のDXの推進のため各種の支援を行います。 | | | | | |
| 現状・課題 | 本市における地域社会のデジタル化の取組は、キャッシュレス決済など、一部の分野にとどまっており、社会に向けたデジタル技術の活用による事業創生の機運が低い状況にあります。また、新たな通信基盤の5Gの整備が進んでいない状況です。 | | | | | |
| 取組内容 | 先導的実証プロジェクトであるドローン活用による買物支援の取組みを通じ、全庁的なデジタル技術の活用の意識を向上させ、新たな地域社会のデジタル施策につなげます。また告知放送設備に代わる新たな情報伝達手段をデジタル技術の活用により整備します。 | | | | | |
| KPI | 令和3年度に整備した防災アプリの普及、及び令和4年度中に携帯電話通信網を活用した告知施設を整備します。また、令和7年度までに新たな地域社会のデジタル施策を実現します。 | | | | | |
| | 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
| | ドローン活用による買い物支援(実証実験) | | | | | |
| | 新たな地域社会のデジタル施策の検討 | | | | | |
| | ワーケーション推進等各種補助の実施 | | | | | |
| | 防災アプリ、携帯電話通信網を活用した告知システムの導入 | | | | | |

⑧ デジタルデバイド対策

| | | | | | | |
|-------|--|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 概要 | 地域社会のDX推進にあたっては、年齢、障害の有無にかかわらず、誰も取り残されない形ですべての市民にデジタルの恩恵を広く行き渡らせる必要があります。PC、スマートフォン(スマホ)等の操作やサービスの利用方法について、身近にきめ細やかな支援ができる環境が必要です。 | | | | | |
| 現状・課題 | 2021年の調査(NTTドコモモバイル社会研究所調べ)によると、全国の60歳以上の約2割がスマホ未所持者とされています。また、スマホの一部の機能やサービスしか利用していないとの調査結果もあり、スマホを使いこなせていない状況がうかがえます。本市は、携帯電話通信事業者の店舗も少なく、気軽にスマホの購入や相談ができない状況です。 | | | | | |
| 取組内容 | 携帯電話事業者等と連携し初心者を対象としたスマホ講座を実施します。また、出張所等の公共施設や地域活動グループへおもむき、市民の身近な場所でスマホの操作やサービスの利用等について相談・学習ができる環境を整備します。 | | | | | |
| KPI | 令和7年度までに総合支所・公民館等における相談・学習ができる環境を整備します。 | | | | | |
| | 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
| | スマホ教室の実施 | [進捗: 令和3年度から令和7年度まで] | | | | |
| | 地域における相談学習支援体制の検討 | [進捗: 令和3年度から令和4年度まで] | | | | |
| | 地域における相談学習支援体制の実施 | [進捗: 令和4年度から令和7年度まで] | | | | |

⑨ オープンデータの推進

| | | | | | | |
|-------|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| 概要 | <p>社会のデジタル化により、市の保有するデータが、より良い市民生活や活動しやすい事業者の環境、さらには地域の課題解決に繋がることが期待されており、その活用は重要になっています。</p> <p>市は、充実したデータ提供体制を整えるとともに、EBPMをはじめとするデータ活用を通じた新たな価値の創出により、地域全体の効率化、高度化に寄与する必要があります。</p> | | | | | |
| 現状・課題 | <p>データカタログサイトへのデータの提供数が14件に留まっています。また、ビックデータを活用したEBPMを推進する取組は行っていない現状があります。</p> <p>収集した情報を適切に正しく理解ができる人材及び分析ソフトを使いこなす人材が不足しています。</p> | | | | | |
| 取組内容 | <p>国の進めるベースレジストリへの対応など、官民の相互連携を前提としたデータ整備を推進します。</p> <p>データの管理制度・体制の構築、データ利活用のノウハウを研修等を通じて習得します。また、RESASやPHR等から得られるデータを事務・事業へ活用します。</p> | | | | | |
| KPI | <p>令和7年度までにデータカタログサイトへの登録データ数(種類)を50件とします。必要なデータ収集(アンケート調査を含む。)及びデータ分析に係る研修を実施します。また、データ活用による事務事業を推進します。</p> | | | | | |
| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | |
| | データカタログサイトの更新・ベースレジストリへの対応 | | | | | |
| | データ収集・分析に係る研修 | | | | | |
| | データ活用による健康増進施策の推進 | | | | | |

⑩ 市役所のデジタル化

⑩-1 市民サービスのデジタル化

| | |
|-------|---|
| 概要 | 総合窓口の整備やキャッシュレス決済を推進します。 |
| 現状・課題 | 現在、本庁舎では、窓口に来られた市民等が、それぞれの事務ごとに申請等を行っており、いわゆるワンストップサービスが実現されていません。また、窓口担当課においても申請手続が重複するなど、事務が非効率となっています。 |
| 取組内容 | 本庁舎整備に併せた受付申請システムの導入による総合窓口の設置やキャッシュレス決済を推進し、来庁者の負担軽減、事務の効率化を図ります。 |
| KPI | 本庁舎整備(R4年度末)に合わせ総合窓口を整備します。 |

| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 受付申請システムの検討 | [進捗バー] | | | | |
| 受付申請システム導入・総合窓口の整備 | [進捗バー] | | | | |
| 受付申請システムの運用 | [進捗バー] | | | | |
| 窓口等におけるキャッシュレス決済の推進 | [進捗バー] | | | | |

⑩-2 業務のデジタル化

| | |
|-------|--|
| 概要 | 行政サービスに係る受付、決裁、支出、情報の保管などの内部事務のフルデジタル化を行います。また、庁舎整備に併せWeb会議専用スペースの設置などデジタル化に即した執務環境を整備します。 |
| 現状・課題 | 電子決裁、GISが未導入のため、効率的に業務を行えていません。また、Web会議が容易に行える環境がないなどデジタル化に即した執務環境が十分ではありません。 |
| 取組内容 | 各種システムの導入やデジタル化に即した執務環境の整備、証明書発行が可能なマルチコピー機の設置、インターネット環境の改善などを行います。 |
| KPI | Web会議スペースの整備や証明書発行が可能なマルチコピー機の設置を行います。また、電子決裁システム及びGISを導入します。 |

| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| インターネット環境の改善 | | | | | |
| Web会議スペース及びマルチコピー機の設置 | | | | | |
| 電子決裁システムの検討・導入 | | | | | |
| GIS導入の検討・導入 | | | | | |

⑩-3 デジタル情報発信の強化

| 概要 | 既存のデジタル手段による情報発信の見直しを行うとともに、一層のSNSの活用により、効果的・効率的な情報発信を行います。 | | | | | |
|-------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 現状・課題 | 本市ではホームページや、防災行政アプリ、安全安心メール、各種のSNSなどのデジタルツールにより、情報発信を行っていますが、それぞれのツールからの情報発信の整理がなされておらず、効果的・効率的な発信ができていない状況にあります。また、公式LINEアカウントが未取得であるなど、SNSを有効に活用できていません。 | | | | | |
| 取組内容 | 公式LINEアカウントを取得し、より効果的・効率的な情報発信を行うとともに、既存のツールの発信の在り方について、全庁的なルールの策定やシステム操作等の研修を行います。 | | | | | |
| KPI | 令和4年度中に公式LINEアカウントを取得するとともに、既存のデジタル情報の発信の在り方について、整理を行います。 | | | | | |
| 取組の工程 | | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
| 既存システムの情報発信のルール策定 | | [進捗バー] | | | | |
| 公式LINEアカウントの取得 | | [進捗バー] | | | | |
| システム操作研修等の実施 | | [進捗バー] | | | | |

⑩-4 デジタル人材の育成

| | |
|-------|---|
| 概要 | DX推進の取組を着実に実現するための人材を確保するとともに、今後のデジタルを活用した新たな取組が生まれるよう職員の育成に努めます。また、外部への相談体制や意見を取り入れやすい体制を整えます。 |
| 現状・課題 | デジタルスキルについて、情報システム担当者等の一部の職員に頼っている状況があり、負担が集中しています。また、日進月歩で進化しているデジタル技術の知識やデータ活用のノウハウの習得など、研修環境が十分ではなく、デジタル人材の育成が困難な状況です。 |
| 取組内容 | すべての職員を対象にした、デジタル関連基礎研修及びDX推進員を中心とした専門研修を実施します。 |
| KPI | 毎年、各種の職員研修を実施します。 |

| 取組の工程 | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| デジタル研修 | ▶ | | | | |
| データ収集・分析に係る研修(再掲) | ▶ | | | | |
| 専門人材の活用 | ▶ | | | | |

9 用語集

9 用語集(ア～エ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|----------------|---|
| IoT(アイオーティー) | Internet of Things(インターネットオブシングス)の略で、自動車、家電などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。 |
| ICT(アイシーティー) | Information and Communication Technology(インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー)の略で通信技術を活用したコミュニケーションを指す。 |
| RPA(アールピーイー) | Robotic Process Automation (ロボティックプロセスオートメーション)の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。 |
| EBPM(イービーピーエム) | Evidence based policy making(エビデンスベースドポリシーメイキング)の略で、データ等の証拠(エビデンス)を活用して、効果的・効率的な政策立案及び運営を目指す取り組みのこと。 |
| Web会議(ウェブかいぎ) | 遠隔拠点とインターネットを通じて映像、音声のやり取りや、資料の共有を行うことができる仕組みのこと。 |
| AI(イーアイ) | Artificial Intelligence(アーティフィシャルインテリジェンス)の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。 |
| SNS(エスエヌエス) | Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で、インターネット上で社会的なネットワークを作り出せるサービスのこと。 |

9 用語集(オ～ケ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|--------------|--|
| オープンデータ | 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータのこと。 |
| オンライン | コンピューターなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは通信回線を通じて別のコンピューターなどに接続された状態のこと。 |
| ガバメントクラウド | 政府の情報システムについて共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス(ネットワーク経由で提供するサービス)の利用環境であり、早期に整備し運用を開始することとされている。 |
| 官民データ活用推進基本法 | 官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律。同法第9条3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。 |
| キャッシュレス決済 | 現金を使うことなく支払いを行うこと。クレジットカード・デビットカードをはじめ電子マネー、QRコード決済などがある。 |
| KPI(ケイピーアイ) | Key Performance Indicator(キーパフォーマンスインジケター)の略で、組織や個人が日々の業務を進めていくにあたり、「何をもって進捗とするのか」を定義するために用いられる指標のこと。 |

9 用語集(コ～ソ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|--------------------|---|
| 公式LINEアカウント | 住民からの各種申請・届け出の受け付けや防災情報などの情報配信を行うためにSNSツールのLINEに開設するもの。 |
| CIO(シーアイオー) | Chief Information Officer(チーフインフォメーションオフィサー)の略で、最高情報責任者のこと。 |
| GIS(ジーアイエス) | Geographic Information System(ジオグラフィックインフォメーションシステム)の略で、地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ(道路、街区、建物など)を各部局が共用できる形で整備し、利用する地理情報システムのこと。 |
| 自治体DX推進計画 | デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。 |
| セキュリティポリシー | コンピューターのセキュリティに関する方針や行動指針のこと。 |
| Society (ソサエティ)5.0 | サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実社会)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義され、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く社会のこと。 |

9 用語集(デ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|-------------|---|
| DX(ディーエックス) | Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略で、デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。進化したデジタル技術を浸透させることによって、人々の生活をより良いものへと変革すること。 |
| DX推進員 | 美祢市DX推進本会議設置要綱で規定されたDX施策を推進するため、各課に置かれている者。 |
| データカタログサイト | 二次利用が可能な公共データの案内、横断的検索を目的とした、オープンデータを載せたウェブサイトのこと。 |
| データサイエンス | データを用いて新たな科学的及び社会に有益な知見を見出すこと。 |
| デジタルガバメント | デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取り組みのこと。デジタルガバメント実行計画に基づき推進することとしている。 |
| デジタル人材 | デジタル技術の知識や活用を通じて、内外に価値を提供できる人材の総称。 |
| デジタルデバイド | パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。 |

9 用語集(テ～ベ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|-----------------|---|
| テレワーク | tele(離れたところ)とwork(働く)を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。 |
| ドローン | 無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。 |
| ビッグデータ | 従来のデータベース管理システムなどでは、記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。日々膨大に生成、記録される時系列性、リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。そのようなデータ群を解析することでビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような仕組みやシステムを生み出す可能性が高まるとされている。 |
| PHR(ピーエイチアール) | Personal Health Record(パーソナルヘルスレコード)の略で生涯にわたる個人の健康・医療・介護に関する情報を本人や家族が正確に把握する仕組みのこと。 |
| フリーWi-Fi(ワイファイ) | 公共の場所等で利用できる無料公衆無線LANサービスのこと。 |
| フルデジタル化 | 住民から申請等の情報を受け取り、市役所内で処理を行い、住民へ結果等を返すまでの一連の作業をすべてデジタル化すること。 |
| ベースレジストリ | 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会基盤となるデータベースのこと。 |

9 用語集(ボ～リ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|----------------------|---|
| 防災行政アプリ | 告知放送の代替手段として導入したもので、文字・音声・画像等により住民に防災情報やその他行政情報を伝達するスマートフォンのアプリ。 |
| マイナポータル | 行政機関が持っている自分の特定個人情報を確認できたり、子育てや介護をはじめとするオンライン申請ができたり、行政機関からのお知らせを確認できる政府運営のポータルサイトのこと。 |
| マイナンバーカード | 住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製カード。身分証明書として利用できるほか、ICチップに格納された電子証明書によりオンライン申請を行うことができる。 |
| マイナンバーカード交付円活化計画 | マイナンバーカードの普及促進に向け国が全自治体に策定を求める計画で、申請の目標値や受付体制の整備等について記載するもの。 |
| やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム | 県内7市町(宇部市・防府市・長門市・美祢市・山陽小野田市・周防大島町・和木町)共同で、住民情報、税務、国民健康保険、福祉等の基幹系業務について、データを外部のデータセンターで保管し、専用の通信回線を経由して利用するシステム。 |
| RESAS(リーサス) | Regional Economy and society Analyzing Systemの略 内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)および経済産業省が、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のデータを集約し、可視化するシステムのこと。 |

9 用語集(ワ)

| 用語 | 用語の略・解説 |
|------------|--|
| ワーケーション | ワークとバケーションを組み合わせた造語で、観光地やリゾート地で過ごす一部の時間を仕事に当てる働き方。 |
| ワンストップサービス | 複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを1か所でまとめて提供するようにしたもの。 |